



神医 FAXニュース

第533号

編集・発行 神奈川県医師会

毎月第1・第3水曜日発行

TEL.045-241-7000

FAX.045-241-1464

インターネットホームページ
http://www.kanagawa.med.or.jp

リフィル受け付け割合は0.05% 「一部薬局に実績集中」

- NPhA調査 -

日本保険薬局協会(NPhA)は9日、「リフィル処方箋応需に関する調査報告書」を公表した。回答したのは103社(1万1881薬局)で、全体のうち受け付け実績がある薬局は17.6%、処方箋の総受け付け回数に対するリフィルの受け付け割合は0.053%だった。受け付け割合が1%以上の薬局が62薬局あり、「一部の薬局に実績が集中している状況がうかがえた」としている。また、薬局形態別では「ドラッグストア等併設型薬局」の受け付け割合が高い傾向が見られた。

調査はリフィル処方箋の発行や応需状況の実績、課題などを把握するため、正会員(1社1回答)を対象に5月24日~6月6日にウェブアンケートで実施した。回答数は103社(1万1881薬局)で、回答率は69.1%。

管轄薬局のリフィル応需実績を「おおむね全数把握している」との回答は56社(54.4%)で、「把握していない」は13社(12.6%)だった。残りは「事例報告を受けている範囲で把握」していた。薬局形態別に受け付け割合を見ると、展開している店舗の70%以上が調剤メインの薬局(56社)では0.037%にとどまり、同30~70%(4社)では0.051%だった。対して、ドラッグストア等併設型の薬局が70%以上(7社)では0.110%になった。

リフィルを発行する医療機関は、病院よりクリニックの方が多い傾向が見られ、診療科別では「内科」が多く、「耳鼻科」「整形外科」が続いた。リフィル発行のきっかけ(複数回答)では、「患者からの要望が多い」と「現時点では分からない」が突出(共に52社)。「医師から患者への提案が多い」は19社だった。

発行の理由を見ると、患者要望の場合は「同一処方箋の繰り返し」「遠方からの受診」が多く、医療機関側からの提案では、▽混雑回避▽待ち時間短縮▽患者満足度向上一などとなった。

【PHARMACY NEWSBREAK】メディファクス6月13日

かかりつけ医の法制化「国民視点で検討を」

- 日医が「春の建議」で見解 -

日本医師会は1日、財務省の財政制度等審議会が取りまとめた「春の建議」について、特に▽かかりつけ医の法制化▽給付費の伸びと経済成長率の整合性▽医療法人の事業報告書の電子開示▽リフィル処方箋一の4点に「大きな問題がある」として見解を発表した。

かかりつけ医の法制化に対しては、かかりつけ医機能の要件を法制上明確化することが医療費抑制のために国民の受診の門戸を狭めるということであれば認められないと指摘。かかりつけ医機能は、地域でさまざまな形で発揮され、患者とかかりつけ医の信頼関係を絶対的な基礎として日本の医療を守っていると、「患者の医療へのアクセスが悪くなり、患者の健康状態が悪化するようなことになれば本末転倒である」とも述べ、国民や患者の視点に立って検討を進めていく必要性を訴えた。

給付費の伸びと経済成長率の整合性では、経済成長がで

なかった場合に、患者負担ではなく、社会全体の負担率を調整することでカバーすべきだとの考えを示した。また、医療は現物給付であるため、その時々社会経済情勢を踏まえつつ、保険料や公費、患者負担について、総合的に不断の見直しを行うことにより対応すべきで、その際は低所得者にも十分配慮をしなければならないと指摘した。

医療法人の事業報告書の電子開示に関しても言及。事業報告書の電子開示・データベース化については、政策利用の趣旨に沿って集計・分析したデータを開示することとし、誰でも閲覧できる事業報告書については、詳細になっていくことがないよう担保した上で、行政に閲覧履歴が残る仕組みや本人確認などの適正な閲覧手続きの整備を、併せて政府に求めるとした。

リフィル処方箋については、厚生労働相と財務相が診療報酬改定で合意した文章の中で、「医師の処方により」「医師および薬剤師の適切な連携の下」で行うものであることが明記された点が非常に重要だと説明。その上で「日医は、定期的な医学管理の重要性をしっかりと国民に理解してもらうように努め、かかりつけ医として、患者の病状を個別に、かつ総合的に考慮した上で慎重に判断してもらえよう最大限支援したい」との姿勢を示した。

メディファクス6月2日

「令和4年度第1回税制・医業承継セミナー(Zoom)」開催のご案内(再)

令和4年7月23日(土)15:00より、「令和4年度第1回税制・医業承継セミナー」をWeb[Zoom]開催いたします。

本セミナーは全2部構成とし、第1部は日本医師会 宮川政昭常任理事より「税制」をテーマとして、第2部では山田&パートナーズ所属の税理士より「医業承継」をテーマとして講演していただきます。

医療機関の運営において留意する事項を医療法人の類型ごとに解説して、ご講演していただく予定でございます。

本セミナーは、会員の先生方からのご要望・ご意見等を収集する機会とも、とらえておりますので、ぜひ奮ってご参加の程宜しくお願いいたします。

本セミナーへの参加申込は、本会トップホームページのバナー、又は下記のQRコードより申込フォームへアクセスし、お申し込みください。

また、講師である日本医師会常任理事や税理士への事前質問も受け付けております。

〈セミナー概要〉

日時 令和4年7月23日(土)
15:00~17:00

方法 Web[Zoom]開催 ※

申込締切 令和4年7月11日(月)まで

講演:

(第1部)「税制~医療機関の税制上の課題と対応~」

[40分程度]

講師: 宮川 政昭(日本医師会 常任理事)

(第2部)「医業承継~医療法人の持分あり・なしの解説と認定医療法人制度~」

[50分程度]

講師: 板持 英俊(税理士法人山田&パートナーズ税理士)

※本セミナーは、完全Web[Zoom]開催となりますので、神奈川県医師会に来所しての参加はできません。

申込みサイト



最	旬	医	界	
		情		報

「サイバーセキュリティ支援制度」の運用開始

—日医—

日本医師会は1日、サイバーセキュリティ対策の一助として、「日本医師会サイバーセキュリティ支援制度」の運用を同日から開始したと発表した。

対象となるのは、日医のA1会員（病院・診療所の開設者、管理者）で、新たな費用を負担することはない。ただし、サイバーリスク保険ではないため、サイバー攻撃により発生した損害賠償責任や費用損害に関する補償などを行うものではないという。

今回の制度では、▽日本医師会サイバーセキュリティ対応相談窓口（緊急相談窓口）▽セキュリティ対策強化に向けた無料サイト（Tokio Cyber Port）の活用▽日本医師会サイバー攻撃一時支援金・個人情報漏洩一時支援金制度—の3つの支援を受けることができる。

相談窓口（年中無休、受付時間は午前9時～午後9時）は無料で、サイバーセキュリティに関連する日常の些細なセキュリティトラブルから重大なトラブルまで相談できる。Tokio Cyber Portは東京海上日動火災保険が運営する情報発信ポータルサイトで、サイバー攻撃に対する意識の向上や予防を図ることができる。一時支援金制度は、サイバー攻撃の被害を受けた場合やサイバー攻撃に起因しない個人情報漏洩が発生した場合に、初期対応を支援する費用として一時金を支払う仕組みになっている。

メディファクス6月2日

ランサムウェア対応に留意

—病院の定期立ち入り検査—

病院へのサイバー攻撃が相次いでいるのを受け、厚生労働省は27日、医療法に基づく病院の定期立ち入り検査の際に留意すべき項目に、身代金要求型コンピューターウイルス「ランサムウェア」の対応状況を追加したと明らかにした。今後、正式な検査項目に含めることも検討する。

健康や医療分野などでの情報利活用に向けた作業班の会合で担当者が説明した。検査は、都道府県などが任命した医療監視員が各病院に原則年1回、実施している。検査結果を踏まえ、改善指導をすることもある。

ランサムウェア対応に関する新たな留意項目は▽バックアップデータを確実に確保しているか▽サイバー攻撃に備えた復旧計画の策定▽システム障害を想定した訓練の有無—など。同省担当者は「対策の意識を高めるきっかけにしていきたい」としている。

徳島県つるぎ町にある町立半田病院では昨年10月末、サイバー攻撃で患者約8万5000人分の電子カルテが閲覧できなくなり、一部診療科を除き約2カ月間、新規患者の受け入れを停止した。【共同】

メディファクス5月31日

電子カルテ業者対応に不備

—サイバー被害病院が報告書—

昨年10月にサイバー攻撃を受け、患者約8万5000人分の電子カルテが閲覧できなくなった徳島県のつるぎ町立半田病院は7日、町議会の全員協議会で、経緯などをまとめた有識者会議の報告書を示した。報告書は電子カルテシステムを提供する企業側の対応の不備を指摘。6月中旬に病院のホームページで公開する。

報告書によるとサーバーが感染した身代金要求型ウイルス「ランサムウェア」は、病院の外部からシステムに接続する際に使うVPN（仮想専用線）の脆弱性を悪用し、侵入したとみられる。

VPNの提供元は2019年に脆弱性について注意喚起したが、企業側は病院に説明していなかった。また古い電子カルテシステムを安定的に運用するため、ウイルス対策ソフトを稼働させない設定にしていたことも判明した。

報告書は、小規模な病院はセキュリティ対策を外部に頼らざるを得ないとした上で、「企業側はシステムを運用する事業者としての責任を果たしていない」と批判。病院に対しては、サイバー攻撃のリスクを含めた事業継続計画に見直すよう提言した。

半田病院の担当者は報告書を公開する理由について「全国の病院のセキュリティ強化に貢献したい」と説明している。

【共同】メディファクス6月9日

医師の働き方改革への支援など求め決議

—自民・大学病院議連—

自民党の「大学病院を支援する議員連盟」は10日、大学病院の現状などについて、国立大学病院長会議の横手幸太郎会長（千葉大医学部付属病院長）と日本私立医科大学協会の小川彰会長（岩手医科大理事長）から説明を受けた。その上で、大学病院の機能充実・強化に関する決議を取りまとめ、佐藤英道厚生労働副大臣と池田佳隆文部科学副大臣に手交した。決議では、政府に対して医師の働き方改革や重症患者受け入れ体制のさらなる充実などに対する支援を求めた。

決議に盛り込んだ要望は、▽新型コロナウイルス感染症を契機とした重症患者の受け入れ体制のさらなる充実に向けた支援▽医師の働き方改革の実施に対する支援▽臨床教育のさらなる充実に対する支援▽臨床研究ならびに橋渡し研究の推進に係る体制強化等に対する支援▽国立大学付属病院の機能強化に係る運営費交付金等の確保・充実▽医学部を有する私立大学等の教育研究活動支援に係る私立大学等経常費補助金の確保・充実—の6項目。

医師の働き方改革に関しては、大学病院の教育・研究機能を確保しつつ、適切な労務管理の推進や、医師以外の医療従事者へのタスク・シフト、地域医療の確保などの大学病院の取り組みに対して支援を講ずべきだと明記した。また、各医療機関での働き方改革の準備状況がより明らかになった上で「必要があれば、医師の労働時間規制の在り方や、教育・研究・診療に係る大学病院が果たしてきた役割を踏まえ、医療法上の大学病院の位置付けを含めて検討を進めるなど、一層の支援を図ること」も要望した。

会合では出席議員からも、大学病院の医療法上の位置付けについて、特定機能病院ではあるものの教育・診療・研究・医師派遣など多くの機能を有していることから「別の類型にすべきではないか」といった意見が出た。会議後、同議連の三ッ林裕巳事務局次長が本紙に説明した。

メディファクス6月13日